

【別紙4】

東北運輸局長 殿

宣 誓 書

道路運送法第5条第1項第3号に規定する事業計画のうち営業所・自動車車庫・仮眠又は睡眠のための施設については、建築基準法(昭和25年法律第201号)、都市計画法(昭和43年法律第100号)、消防法(昭和23年法律第186号)、農地法(昭和27年法律第229号)等の関係法令に抵触しないことを宣誓致します。

平成 年 月 日

住 所 :

名 称 :

氏名又は代表者氏名 :

印